

宮崎県企業局が行う清掃業務・警備等業務に係る条件付一般競争入札に参加される皆様へ

- 1 入札書の日付は、「入札書提出期限以前の日（入札書作成日）」を記入してください。くれぐれも「開札の日付」を記入しないようにお願いします。
- 2 入札資格確認結果通知書の写しは入札書を入れる封筒内には同封せず、持参の場合は、入札書の入った封筒に添えて提出し、郵送の場合は、入札書の入った封筒を入れる封筒内に入れるようにしてください。
- 3 開札に立ち会う場合の立会者の人数は1名とし、入札者又はその代理人若しくは貴社の社員とします。立会者がいない場合は、入札説明書の10(3)により、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行うものとします。
- 4 開札の立会者は、開札の会場にある所定の受付簿に所要事項を記入してください。開札受付時は、委任状等の提示は必要ありません。ただし、代表者以外の方が入札される場合は開札時に委任状等を提示してください。
- 5 開札の結果、予定価格の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととなります。
このため、再入札に参加される場合には、開札日当日、入札書、委任状等の再度の入札に必要なものを準備してください。
- 6 開札の結果、同価の入札をした者が2名以上あるときは、入札説明書の14(2)により、直ちに当該入札者（入札書に記載された者に限る。）にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。
この場合、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。
- 7 仕様書に添付されている「金額抜積算書」については、参考資料として扱ってください。金額を入れて積算する必要はありません。
- 8 入札参加資格の申請をされる場合、申請書に添付する「同種業務実績調書」及び「委託業務履行証明書」については、原本を提出してください。
参考までに、入札参加資格申請に必要な書類の一覧表を添付いたします。
- 9 「同種業務実績調書」に記載する面積は次のとおりですので、証明される方にその旨を伝えた上で「委託業務履行証明書」を発行してもらってください。

「清掃業務」・・・建物屋内で「週3日以上清掃を実施している部分の面積」
（特別清掃、定期清掃及び駐車場等の清掃は除く）
「警備業務」・・・建物の「延床面積」
（複合業務が合算した契約の場合には、公告に掲げる同種業務に限定した面積）
- 10 入札書の受理に関するトラブルを防止するため、入札書の提出方法は、持参又は郵送（書留郵便（一般・簡易）に限る。）といたします。
- 11 平成23年度の清掃・警備業務入札から調査基準価格に替えて最低制限価格を設定しており、令和4年度入札においても同様に取り扱いますので、御注意ください。
- 12 警備業務に係る業務の実施時間については、開庁日・閉庁日共に、午前8時30分から翌日午前8時30分までとしておりますので御注意ください。

問合せ先 宮崎県 企業局 総務課 総務・管財担当 電話 (0985)26-9752
